

会 議 録

会議名	令和4年度第1回東浦町地域福祉推進委員会・東浦町地域包括ケア推進会議地域生活支援部会合同会議	
開催日時	令和5年1月26日(木) 午前10時から午後11時半まで	
開催場所	東浦町勤労福祉会館2階 会議室1	
出席者	アドバイザー	原田正樹氏 欠席
	委員	原田正治氏、日高啓治氏、山守正記氏、吉田禎宏氏、村山誠治氏、山崎紀恵子氏、金森大席氏、友永涼子氏、甲斐綾子氏、鈴木洋子氏、田近美由紀氏、宮池始氏、田島由美子氏、榊原和浩氏、水野智久氏、川添茂氏 2名欠席
	事務局	鈴木健康福祉部長、内田ふくし課長、齊藤ふくし課社会高齢係長、植田ふくし課地域包括ケア推進係長、新美ふくし課地域包括ケア推進係主査、笹保障がい支援課課長補佐兼障がい支援係長、青木児童課長、伊藤健康課成人保健係長、山本住民自治課住民自治係長、森防災危機管理課危機管理係長、関生涯学習課課長補佐兼生涯学習係長、高見東浦町社会福祉協議会事務局長、鈴木東浦町社会福祉協議会統括係長兼地域福祉係長、山木東浦町社会福祉協議会総務係長、堀東浦町社会福祉協議会介護事業係長、小林東浦町社会福祉協議会包括係長
議題	<p>(1) 第2次東浦町地域福祉計画の進捗状況について</p> <p>(2) 重点プロジェクトの進捗状況について</p> <p>(3) 東浦町重層的支援体制整備事業実施計画の進捗状況について</p>	
傍聴者の数	1名	
審議内容	<p>◆事務局 会議開催。 次第に従い、会議を進行。</p> <p>傍聴者1名の許可を報告。</p> <p>1 あいさつ</p> <p>◆事務局(健康福祉部長) 住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らしていけるよう、地域</p>	

共生社会の実現に向け、現在、第2次東浦町地域福祉計画を推進しているところである。

本日の議題である、第2次東浦町地域福祉計画の進捗状況について、重点プロジェクトの進捗状況について、東浦町重層的支援体制整備事業実施計画の進捗状況について説明を申し上げ、委員の皆様からの活発なご意見を賜り、地域福祉の推進に取り組みたい。

◆事務局

出欠確認。2名欠席だが、定員数に達しているため、会議を開催。なお、アドバイザーからは欠席の連絡をいただいている。

配布資料の確認。

会議の流れを説明。

議題終了後、事務局から連絡事項等を伝達の後、会議を閉会とさせていただきます。

ここからの進行を委員長に引き継ぐ。

2. 議題

◇委員長

(1) 第2次東浦町地域福祉計画の進捗状況について

事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局

第2次東浦町地域福祉計画の策定に当たり、委員の皆様をはじめ、地域住民の皆様、その他関係者の皆様のご協力をいただき、昨年度末に、社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」を溶け込ませる形で一体的に策定した。

本計画は高齢、介護、障がい、子ども・子育て、健康増進に関する福祉の分野別計画における共通事項を定めるもので、上位・基盤計画としての位置付けとなっている（計画書2ページ）。

本町が描く包括的支援体制について、国が目指す「地域共生社会」の実現に向けて、この画を地域一丸となって構築していくため「歳を重ねても、ひとりになっても、子育てをしても、病気になっても、障がいがあっても、安心して暮らしていけるまち」を理想のまちとしている（計画書36、37ページ）。

本町では第2次地域福祉計画において「「あんき」に暮らせるまち 東浦」を基本理念としている（計画書40ページ）。

基本理念を達成するために「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」の3つの基本目標を設定し、これらを相互に影響させあいながら行政・社会福祉協議会が主体となる「具体的施策」とともに、本計画の目玉である住民参加型の9つの「重点プロジェクト」を実行し、理想のまちの具現化を推進していく。

なお、本計画の計画期間は他の福祉の分野別計画と整合性を図るため5年とし、本計画を効率的かつ効果的に推進していくために、各施策の進捗状況を把握のうえ、地域福祉推進委員会において、その効果の検証・評価を行い、必要に応じて計画の見直しや施策の改善、充実を図ることで、PDCA サイクルを進めていく。

【資料 1-1】 第2次東浦町地域福祉計画基本施策進捗管理表を中心に説明。

第2次地域福祉計画には「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」の3つの基本目標があり、基本目標ごとに3つの基本施策があり、こちらでは基本施策に対する達成状況評価総括をとりまとめた。

評価総括については【資料 1-2】 第2次東浦町地域福祉計画進捗状況調査表において具体的施策ごとに、令和4年11月30日までの今年度の実績について、目標達成度をAからDまでで評価し、次に基本施策進捗管理表で基本施策ごとに具体的施策に対する総括として、達成状況評価を総括した。

総括の評価基準についても、AからDまでで以下のとおり。
Aは、具体的施策の目標達成度がすべてB以上かつ過半数がAの場合
Bは、目標達成度がすべてC以上かつ8割がBの場合
Cは、目標達成度がすべてC以上である場合
Dは、評価基準にDが含まれている場合

基本施策ごとに説明。

基本目標 ほっとけん

基本施策 (1) 相談支援の充実 達成状況評価総括「B」

理由は、具体的施策「ふくしの総合相談」に関連して、今年度からコミュニティソーシャルワーカーが6名に増員されたことや、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮の分野における各相談窓口において、ワンストップによる相談受付を進めてきており、分野をまたがるケースや、制度の狭間にある問題を抱えるケースについて

は、コミュニティソーシャルワーカーを中心に関係機関間で連携・協働を推進。

今後は、教育、環境、就労、住まい、防災など福祉分野以外の部署との庁内連携を強化していくとともに、地域における身近な相談窓口として、社会福祉事業者や民生委員・児童委員、集いの場関係者等におかれても困りごとを抱える人から、早期に相談を受け付け、必要に応じて行政・社会福祉協議会等の適切な機関へつないでいただけるよう、関係機関や地域住民との多機関協働を進める。

引き続き、地域の身近なところへ出向き、第2次地域福祉計画の出前講座を実施する等、“ふくし”意識の周知・啓発を図り、庁内外での連携・協働の関係づくりを進める。

基本施策 (2) 本人や家族を支えるネットワークづくり 達成状況評価総括「B」

理由は、今年度4月からの重層的支援体制整備事業の実施に伴い、各種ネットワーク会議として、多機関協働のための支援会議を毎月1回、定期的に開催。

11月30日時点では、年7回の会議開催、12ケースの課題の解きほぐしを関係機関間で行い、困難ケースとなる前に多機関で連携・協働のうえ、世帯全体の支援を行っている。

また、各福祉分野別の会議体やネットワークにおいても、行政・社会福祉協議会を中心とした関係機関間で連携・協働し、本人や家族を支えるネットワークの形成を進めてきており、今後、更なる住民目線での分かりやすい相談窓口をはじめとした、関係する制度等の周知・啓発が課題。

また、実施に向けて具体的に検討してきている重点プロジェクトの「みんなの相談室」とも連携し、関係機関、専門職同士のネットワークづくりの検討も進める。

基本施策 (3) 助けてと言えるしくみづくり 達成状況評価総括「B」

理由は、具体的施策「包括的支援体制の構築」として、計画策定に伴い、地域住民のふくし意識の向上を図るため、東浦町の地域福祉を考えるシンポジウム(5月)を開催するなど、地域住民や関係機関向けに出前講座等を計14回実施し、第2次地域福祉計画や包括的支援体制の普及啓発を実施。

また、具体的施策「ふくしに関する情報発信の強化・情報保障の

推進」では、新たに外国人通訳の1名増員や、ふくし課窓口横に掲示板を設置、第1次地域福祉計画からの継続として町広報紙にて地域福祉シリーズを掲載するなど、ふくしに関する情報発信を強化。

今後は、設置した掲示板の活用を工夫する等、ふくしに係る制度の周知・啓発を強化し、誰にとっても受け取りやすいふくしの情報発信を進める。

基本目標 やくわり

基本施策 (1) 活躍の場づくり 達成状況評価総括「B」

理由は、具体的施策の社会参加の促進に関連して、ひきこもり状態にある人への参加支援や居場所づくりとして地域活動支援センターの活用や、住宅確保要配慮者への居住支援として空き家対策との連携など、福祉分野以外の部署や関係機関との新たな検討を進めてきている。

また、コミュニティソーシャルワーカーを中心に、毎月定期開催をする支援会議をはじめ、支援が必要な本人・世帯にとって必要な社会参加に向けた支援やその検討を進めてきている。

引き続き、就労支援・居住支援など新たな参加の受け皿となる地域資源を創出していく。

なお、具体的施策「地域における各団体への支援」「ボランティア活動の推進」については、認知度の向上が課題となるため、関連する活動等の更なる周知・啓発を進める必要がある。

基本施策 (2) 地域やふくしに関心をもつ機会づくり

達成状況評価総括「B」

理由は、具体的施策「社会福祉施設の活用」に関して、マップ作成には至っていないが、令和4年5月開催の東浦町の地域福祉を考えるシンポジウムでは、9つの施設の協力により、サテライト会場として介護保険事業所等のスペースを開放いただき、3密を避けたハイブリッド形式での開催となり、約250人の地域住民等の参加につながった。

今後、地域住民向けの社会福祉施設の開放について、コロナ禍の状況により入所系と通所系で対応が異なるものの、対応が可能などところから少しずつ活用の検討を進めていく必要がある。

また、重点プロジェクトの「行ってみん、私のまちのふくし再発見」とも連携し、地域やふくしに興味関心を持つ機会づくりの検討を進める。

基本施策 (3) 多様な交流の機会づくり

達成状況評価総括「B」

理由は、具体的施策「地域における交流の機会づくり」に関連して、各地域における年齢や属性を超えた交流の機会として、藤江地区や緒川地区では住民主体の協議体や新たな活動の場が生まれてきている。地域の特性を活かしつつ、地域課題を地域住民が主体となって解決していく話し合いの場や活動の場などに積極的に参加し、必要な後方支援を進める。

高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮に関する分野別の地域づくりについて、新たな資源開発のため、担当者間で共有を図り、必要な連携等の検討を進める。

基本目標 ささえあい

基本施策 (1) 生活支援の充実 達成状況評価総括「B」

理由は、公民連携協定締結事業者は 65 事業者となっており、事業者と行政、社会福祉協議会の 3 者で地域課題の把握とその解決に向けた座談会の準備を行っている。事業者が無理なく取り組めるよう、事業者と連携し、新たな生活支援サービスの創出に向けて調整を進めていく。

引き続き、第 1 次地域福祉計画からの継続する取組みとして「サロン de ショップ」の活動への支援や「おすそわけ隊養成講座」等も開催し、生活支援サービスの充実に努めていく。

基本施策 (2) 地域福祉視点での防災・減災等のしくみづくり

達成状況評価総括「B」

理由は、自主防災会や民生委員・児童委員、障がい者相談支援センター、行政・社会福祉協議会で連携し、個別避難計画の作成、作成した計画に基づいた避難訓練を実施。今後、避難行動要支援者名簿の登録者全てに対する個別避難計画の作成に向け、地域住民や関係機関等への周知・啓発が課題。

また、初の福祉分野と防災分野の連携講演会として、防災を意識した地域づくり講演会を 12 月に認定 NPO 法人絆と共催で開催するなど、今後も分野を超えた連携を進めていく。

基本施策 (3) 日ごろの見守りのしくみづくり

達成状況評価総括「B」

理由は、具体的施策「地域における見守り体制の強化」に関連して、見守りと防犯の視点から、スクールガードや防犯ボランティアなど、地域における見守り・ささえあい体制を進めてきている。見守り活動は、担い手側の参加・役割の機会になること、担い手側と受け手側が相互に見守りあえる関係に発展することなど、地域住民同士の顔の見える関係づくりが重要。

今後は、重点プロジェクトの「わんわんパトロールひがしうら」とも連携し、地域における見守りの目を増やすことで、住民同士で支えあえる安心・安全なまちづくりを進める。

本日欠席のアドバイザーからは、今回の進捗管理について、具体的施策に関する評価が全て「B」の「目標を達成できなかったが、施策が進んでいる」となっている点について、評価を「A」にしていくための具体的な改善点を記載することや、施策により目標設定の見直しの必要性を検討することへのアドバイスをいただいた。

初回の進捗評価ということで、各具体的施策において、目標達成にまでは至ってはいないものの、施策ごとには進行している状況。令和8年度末までに全ての具体的施策において目標達成のA評価となるよう、今回の評価を踏まえて、今後の施策展開に活かしていく。

議題（1）についての説明は以上。

◇委員長

何か意見や質問は。

◇委員

私も全てB評価であったことが気になった。B評価の中でもA寄りなのかC寄りなのかそれぞれ評価は異なる。

第1回目の進捗管理ではあるが、D評価があってもよい。そこを掘り下げていくと様々な課題がみえてくる。実施してみても新たな発見等も進捗管理に反映していけるとよいのではないかと考える。

◆事務局

今回の評価については、行政の関係部署と社会福祉協議会の進捗状況を取りまとめ、ふくし課で評価させていただいたもの。

初年度として、各施策において周知・啓発を行い、基盤をつくってきた状況である。

今回は結果的に全てB評価ではあるが、今後、評価のタイミングではC評価やD評価となることもあり得る。全てにおいてA評価となるよう施策を進めていく。

◇委員長

他に何か意見や質問はあるか。

◇委員

人材の確保について、人数なのか、それとも質なのか、どうしていくとA評価に近づいていくのか、そこも検討いただけるよい。

◇委員長

事務局におかれては、各委員の意見を参考としていただき、来年度の改善につなげていただきたい。

社会福祉協議会も加わり、庁内での横断的な評価をしていただいたもので、今回の評価を本委員会の評価としたい。

◇委員長

(2) 重点プロジェクトの進捗状況について

はじめに事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局

追加資料1から追加資料3までにより、重点プロジェクトの道すじ・目標について説明。

第2次地域福祉計画を策定したことにより、昨年度までの「ほっとけん」「やくわり」「ささえあい」の3つの作業部会を今年度から3つの「チーム」へ移行し、重点プロジェクトの具体的な実施について各チームで検討を進めてきた。

進捗管理については、各チームで令和4年度から令和8年度までの5か年のスケジュールを立て、今年度については、道すじで示したとおり、各プロジェクトにおいて、実施に当たっての具体的な話し合いを進めてきた。

重点プロジェクトの目標については、5年後の目標として、今後、新たに関わられる方であっても、関りやすく、プロジェクトが漠然としたものにならないように、5年後の短期的な目標と、プロジェクトを通してこんなまちにしたいという、中長期的な目標の両方を設定している。

9つの重点プロジェクトに関するそれぞれの進捗状況を各チームのリーダーからご紹介いただく。

◆ほっとけんチーム（委員）

重点プロジェクトの道すじのとおり、今年度は「みんなの相談室」について、チームで検討を進めた。

まず「みんなの相談室」から困りごとを収集し「「困った」あるある」の事例集作成や「ほっとけんな～」につなげていく。

「みんなの相談室」は相談員同士が集まり、利用者等からの複雑な事案に関する相談としての悩み等について、相談しあえる関係をつくり、多機関で支援を考えていくことを目的としている。

今回は、コミュニティソーシャルワーカーからの協力を得ながら、令和5年3月30日に試行的に企画を実施する予定。

ただ集まるだけでなく、楽しみながらざっくばらんに話せるような雰囲気づくりを行い、コロナ禍ではあるが、「オリジナルにじどん」を参加者で黙食し、親睦を深めたい。

テーマは「主訴の聴き取り方」として、弁護士を講師に招く予定。

今回の対象者は、介護保険のケアマネジャー及び障害の相談支援専門員とし、試行的に実施し、今後の参考のためアンケートを実施予定。

◆やくわりチーム（委員）

今年度から3つのプロジェクトの検討を進めてきている。

1つ目「みんなでレストラン」では令和5年3月26日に小学1年生から中学3年生までの、子どもが考え子どもがつくるレストランとして「KID`S亭 in ラソプラザ」を一日限定で実施。参加した子どもがそれぞれ役割分担をし、みんなで協力をしながらレストラン運営（メニューづくり、調理、配膳、会計等）を行う。

子どもたちが参加しやすいよう、春休みの日曜日に設定した。子どもを中心に据えることで多くの人に関心をもってもらえるのではないかと考えている。

また「食」を通して、調理だけでなく食材提供などで企業等ともつながる機会としても期待。今後も多様なタイプのレストランを計画したい。

お楽しみイベントと捉えられてしまうが、各地区での困りごとへの相談にも乗りながら、他の委員会とも連携していきたい。

2つ目「行ってみん、私のまちのふくし再発見」では「藤江のふ

くしと珍竹林（ちんちくりん）ツアー」を令和5年3月13日に企画。

チームで検討を進める中、自分たちの知らないことがたくさんあることに気づかされた。子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、興味・関心のある多様なタイプのツアーを企画していきたい。来年度以降も年1回以上、ツアーを企画していく。

3つ目「ひがしうら於大学」として大人の学校の開校について、検討を進めてきた。具体的な内容は現在検討中であるが、まずは他市町村の状況等を調べるところから始め、家康の母にちなみ「家康」をテーマに設定。家康に関連させた学びとして「食」「長寿」「経済」「つながり」「遠足」等を検討してきた。

半年の受講コースを設定し、生涯学習課、他の地域住民等の多くの人を巻き込みながら実施していきたい。

委員の一人ひとりが持てる力や知恵を出しあい、目標達成には至っていないが、認知度を向上させられるよう、委員も協力して一緒に考えていきたい。

◆ささえあいチーム（委員）

今年度は「わんわんパトロールひがしうら」の検討を進めた。

三丁公園のボランティア団体の代表者にもメンバーに入っていただき、犬の飼い主としての意見も聞きながら、9月から4回の打ち合わせを実施。

無理のない見守り活動ということで、パトロールの目的・主旨について、犬と飼い主のそれぞれの視点で、分かりやすい言葉で「わんわん憲章」を考案。

また、パトロールグッズとして可愛い犬のロゴを作成し、散歩中に携帯していただけるものにロゴを添付し、パトロールとともにプロジェクトの周知・啓発も行えるようグッズを試作中。

令和5年度からはグッズを用いて三丁公園のボランティア団体を中心に試行的に活動を開始し、そこから活動を広げていく予定。

◆事務局

地域の皆様からの協力も得ながら、各重点プロジェクトを実行していくため、引き続き、ご理解とご参加をいただきたい。

議題（2）についての説明は以上。

◇委員長

意見や質問はあるか。

◇委員

「ほっとけんな～」の目標設定において、住民の20%以上の人になってもらうとなると人口5万人の本町においては1万人となる。どのような方法で普及させていくのか。

◆ほっとけんチーム（委員）

サポーター等の新たな役割を担ってもらうような養成講座を開催するよりは、ほっとけんな～の概念を広げていくイメージ。認知度の把握方法は検討が必要であるが「困った」あるあるを通して概念を固めていくこととしている。

◇委員

1つ目、重点プロジェクトの道すじについて、スケジューリングへの不安がある。見直し等を行われるのか。

2つ目、文字ばかりの資料ではなく、視覚的に施策等の見える化があると達成感が沸き、理解しやすくなる。

◆事務局

1つ目、来年度以降のチーム会議の中で、スケジューリングについてもメンバーの皆様で検討していただけるとよい。

2つ目、見える化について、来年度以降、文字ばかりの資料ではなく写真や絵も取り入れた資料としていきたい。

◇委員長

(3) 東浦町重層的支援体制整備事業実施計画の進捗状況について
事務局から、説明をするよう促す。

◆事務局

進捗管理の前に「令和4～5年度 東浦町重層的支援体制整備事業実施計画」の事業内容等について説明。

ここでは、重層的支援体制整備事業を「重層事業」、重層的支援体制整備事業実施計画を「重層事業実施計画」という。

第2次地域福祉計画とともに、今年度から実施する重層事業を適切かつ効果的に実施していくため、昨年度末、重層事業実施計画についても作成をした。

1 ページの「1 計画の策定にあたって」「(1) 計画策定の背景」として、国及び地域の少子高齢・人口減少が進行する中で、高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立等の影響により、人々が暮らしていくうえでの課題は複雑化・複合化してきており、さらに、核家族化や生活習慣の多様化により、家庭や地域とのつながりが希薄化している。

近年では、生活困窮やひきこもりなど、既存の制度の枠組みにはあてはまらない課題や、高齢の親と無職の子どもが同居する「8050 問題」や、介護と子育てを同時に行う「ダブルケア」といった一世帯で複数の課題を抱えるという問題が生じている。

これまでのような対象者ごとの縦割り制度による公的な福祉サービスだけでは支援が難しい状況で、今後の対応や取組が重要。

「(2) 重層事業の目的」としては、既存の高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮の相談支援等の取組を活かしつつ、地域住民やその世帯の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①「相談支援」②「参加支援」③「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施するものとされている。

2 ページの「(3) 重層事業の全体像」としては、先ほどの3つの支援を柱とし、個別支援と地域に対する支援の両面から「人と人」のつながりを基盤としたセーフティネットを強化するものであり、これらを一体的に行うことで、本人と支援者や地域住民との継続的な関係性を築くことが可能となり、これら3つの支援を効果的・円滑に実施するために、④「多機関協働による支援」⑤「アウトリーチ等を通じた継続的支援」を新たな機能として強化し、①から⑤までの事業を一体的に実施するものとなっている。

なお、本町の重層事業の推進体制としては、既存の分野ごとの包括的相談支援事業や地域づくり事業の体制・仕組みを活かしつつ「参加支援」「多機関協働による支援」「アウトリーチ等を通じた継続的支援」について、コミュニティソーシャルワーカーが一体的に実施。

3 ページの「2 計画の位置づけ」「(1) 他計画との関係性」としては、重層事業実施計画において、地域福祉計画の理念を共通しつつ、事業実施のために必要な事項に特化した内容を示している。

地域福祉計画や福祉の分野別計画との整合性を図るため、初回の

計画期間を2年間とし、その後は3年毎に見直しを行う予定。

14ページの「4重層事業の推進体制」「(2)支援会議と重層的支援会議」として、重層事業の効果的な実施のために、多職種連携や多機関協働が重要。

本町における両会議の実施方法は、包括的相談支援事業者やコミュニティソーシャルワーカーが受けた相談のうち、複雑化・複合化した事案であれば、まずは支援会議において情報共有や課題の解きほぐしを行い、その結果、既存の関係機関間の連携では対応できない場合であれば、困りごとを抱える本人や家族と信頼関係を築いた上で、本人同意を得た後、支援プランを作成し、重層的支援会議を通じて、支援関係機関間で支援の方向性に係る合意形成を図り、円滑なネットワークをつくり、支援を行う流れになる。

なお、本人同意が取れず、支援が滞ってしまうことがないように、本町では、支援会議後においても「世帯丸ごと支援プラン」と称して、守秘義務を課した上で、本人同意を不要とする支援者間の合意形成のためのプランを作成し、協働・連携して、アウトリーチや見守り支援等を進めている。

【資料2】令和4年度東浦町重層的支援体制整備事業進捗管理表について説明。

今年度の重層事業の取組内容を先ほどの5つの事業ごとにまとめたもの。

なお、今回の実施計画については、国が示すガイドラインに基づく事業目標の設定が任意の記載事項とされており、進捗管理については、各事業に係る令和4年度の取組内容とそこから見えてきた現状の課題と今後の方針について記載。

1つ目「包括的相談支援事業」の令和4年度の取り組みとしては、毎月定期開催する支援会議を中心に、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮の各窓口において、複雑化・複合化する課題を抱える世帯からの相談に対して、ワンストップで受け止め、ケースに応じて多機関で連携・協働して必要な相談支援を行った。

現状の課題と今後の方針としては、福祉分野以外の部署との庁内連携、関係機関との多機関協働を強化していく。

また、個別ケースから抽出された不足する地域資源について、地域づくり事業担当者と情報を共有のうえ、必要な資源の開発に向け

た検討を進める。

2つ目「参加支援事業」の令和4年度の取り組みとして、多機関協働事業及びアウトリーチ等事業とともにコミュニティソーシャルワーカーが一体的に実施し、支援会議や多機関協働による課題を解きほぐしのうえ、支援が必要な本人やその世帯に対して、参加支援を12件実施。

現状の課題と今後の方針としては、多機関協働事業及びアウトリーチ等事業と一体的な実施をしてきているため、各事業との線引きや可視化をしていく必要がある。

引き続き、就労支援、居住支援等の個別のニーズを収集し、必要な参加・活躍に関する場や機会の検討を進めていく。

3つ目「地域づくり事業」の令和4年度の取り組みとしては、分野別に地域づくりを進めた。

また、重層事業における地域づくり担当者会議を11月に開催し、分野別の施策について、新たな資源開発のため、包括的相談支援事業担当者及び地域づくり事業担当者で共有。

現状の課題と今後の方針としては、既存の地域づくり事業以外の分野ごとの連携・協働による分野を超えたささえあい活動や交流の場づくりを推進していく。

個別ケースから抽出された不足する地域資源について、包括的相談支援事業担当者と情報共有のうえ、必要な資源の開発に向けた検討を進めていく。

4つ目「アウトリーチ等事業」について、令和4年度の取り組みとしては多機関協働事業、参加支援事業とともにコミュニティソーシャルワーカーが一体的に実施し、地域住民、関係機関等と連携・協働のうえ、つなぎ支援、伴走支援等のアウトリーチ等支援を33件実施。

現状の課題と今後の方針としては、アウトリーチ等支援については、生活に困りごとを抱える本人やその世帯との継続的な伴走支援を必要とするため、適切な終結の判断が課題であり、その検討が必要となる。

5つ目「多機関協働事業」について、令和4年度の取り組みとしては、参加支援事業及びアウトリーチ等事業とともにコミュニティソーシャルワーカーが一体的に実施し、複雑化・複合化する課題の解きほぐしを46件実施。

また、多機関協働事業者であるコミュニティソーシャルワーカーを中心に包括的相談支援事業者等と、多機関協働のための支援会議

を毎月1回定期開催し、12件の課題を解きほぐした。

現状の課題と今後の方針について、支援会議における進捗管理表を作成したため、各ケースに応じた適切な進捗管理を行う。

また、個人情報の共有について現在紙媒体で行っており、迅速さに欠ける場合がある。

個人情報の共有に関する本人同意が得られないことで重層的支援会議に凶ることが困難となるため、引き続き、守秘義務を課して支援会議を開催し、多機関による連携・協働を進めていく。

資料下部の令和4年度の達成状況評価について。

令和4年度から重層事業を実施しており、包括的相談支援事業及び多機関協働事業については、毎月1回定期開催する多機関協働のための支援会議を中心に、教育分野とも連携を図り、複雑化・複合化する課題の解きほぐしを行い、困難ケースとなる前に、関係機関における連携・協働による支援に努めた。

参加支援事業及びアウトリーチ等事業については、コミュニティソーシャルワーカーにより、多機関協働事業と一体的に実施。

地域づくり事業については、生活支援体制整備事業を中心に分野ごとに地域づくりを進め、分野を超えた新たな資源開発のため、包括的相談支援事業担当者及び地域づくり事業担当者で共有する。

来年度の目標について。

引き続き、多機関協働のための支援会議を毎月1回定期開催することで、関係機関での連携・協働による支援を進め、その中でも福祉分野以外の部署との庁内連携、関係機関との多機関協働を強化。

個別ケースから抽出された不足する地域資源の開発に関する検討を進めていく。

また、参加支援事業の充実のため、各事業との線引きや可視化を進めていく。

重層事業実施計画における計画期間が令和4年度から令和5年度までとなっているため、令和5年度中に計画改定に関する検討を実施。

重層事業については、行政・社会福祉協議会をはじめ、支援関係機関において、支援会議や勉強会等を実施し、支援者間における横の連携を強化してきている。

来年度以降も、横の連携を意識しつつ、重層事業を実施していくため、委員の皆様におかれても、必要に応じて、会議体の招集をさ

せていただく場合があるため、ご理解とご協力をいただきたい。
議題（3）についての説明は以上。

◇委員長

意見や質問はあるか。

重層事業は地域福祉計画と関連している部分が多いが、こちらは「事業」であること。

今回は計画内容と進捗について説明があった。

進捗管理については、議会においてもチェックされるのか、こちらの推進委員会でチェックしていくのか、管理体制について伺いたい。

◆事務局

事業の実施内容については、地域住民等へ広く公表し、意見を聴取するものとなっているため、本委員会においての議題とさせていただき、予算に関する部分は議会において説明させていただいている。

来年度、実施計画の改定を予定しており、より具体的な実施内容、目標設定を追加していきたい。

◇委員長

任意事業となるため、実施する自治体はまだまだ少ない。知多半島の取り組みは全国的にみても先進的であるとのことだが、参考とされる自治体はあるか。

◆事務局

重層事業は令和3年度から制度化され、知多半島では東海市、大府市が令和3年度実施し、令和4年度から知多市と東浦町が実施。全国的に見ても、地域特性が異なる中で各自治体は手探りで進めてきている。様々な研修等に積極的に参加し、各市町村の事例から習得した知識等を本町の関係者間で共有している状況。

本町においても独自に「世帯丸ごと支援プラン」を導入する等、関係機関間で創意工夫をしながら、引き続き事業を進めていく。

◇委員長

全体を通して、意見や質問はあるか。

本日の議事日程をすべて終了した旨を告げ、事務局に引き継ぐ。

3 その他

◆事務局

皆様からご意見いただいたことを今後の計画推進に活かしていきたい。

◆事務局

連絡事項、配布チラシの説明など。

閉会を宣言。